

平成30年あきる野市農業委員会 10月総会議事録

平成30年10月25日（木）午後2時00分、平成30年あきる野市農業委員会10月総会は、JAあきがわ本店3階、会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和・谷澤俊明・小田川篤雄・嶋崎三雄・田中正治・田中英雄・兵頭勲・小川金二・堀江建夫・田中克博・平野久雄・唐澤啓治・橋本和夫

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

松村敏郎・笹本輝明・坂本博・橋本喜久司・栗原剛・栗原晋二

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 渡邊一彦 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、金子公晃

議事日程

第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

開会 午後2時00分

(事務局長) 皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成30年あきる野市農業委員会10月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をお願いします。

(会長) 改めまして、皆さま、こんにちは。お忙しいところ総会にお集まりいただき、ありがとうございます。毎回お天気の話をしておりますけれども、皆さん台風の影響が、24号がかなり強い台風でしたので、私のところも栗の木や山の木が道路に倒れてしまって、知らないでいたというのもありまして、皆さんも確認はいろいろなさっているとは思いますが、予想外の所が被害を受けている場合もありますので、どうぞ気を付けてください。また26号はフィリピンの方へ、ルソン島の方へ行くというお話なんです、場合によっては偏西風がすぐ北を流れておりますので、万が一間違えて来る場合もあるという話がまだあるようですので、お気を付けてください。また、今月は皆さま納税猶予地の調査をしていただきまして、ありがとうございました。いろいろな土地の管理状態ではあると思いますが、できるだけ指導をしまして、万が一、納税猶予打ち切りなんて事がないように、今後、農地を管理していくようにしていただきたいと思っております。また、今月30日は農業委員会活動推進フォーラムというのが府中でありまして、その担当の方はよろしく願いいたします。また、産業祭におきましては例年通りですけれども、写真会やたい肥の配布等ありますので、ぜひご協力をお願いいたします。今日は案件が少ないので、速やかに議事を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告、10月4日から5日にかけて、西多摩地方農業委員会連合会先進地視察として、長野県飯田市に事務局次長とともに視察に行っていました。諸報告は以上です。それでは、本日の署名委員は田中正治委員と田中英雄委員になります。よろしく願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は、宮崎委員が欠席のため、農業委員13名、推進委員6名の合計19名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。第1号議案、番号1を事務局より説明願います。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の資料の1ページをご覧ください。第1号議案、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。平成30年10月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続いて番号1について、担当の橋本喜久司委員、説明をお願いします。

(橋本喜久司委員) はい。現地調査は予定では10月19日だったのですが、事務局と都合が合わ

なくて、私単独で行って参りました。単独で行ったと言うよりも、2ページの地図をご覧ください。場所は、地図では●●●●●●と書いてあるんですけども、現在は●●●●●●さんになっています。そのすぐ●側ですね。それで借り主の○○○○さんは、皆さんご存知だと思いますが、○○□□さんの息子さんです。貸し主の方が、前回、納税猶予の3年ごとの証明で発表した△△さん。畑の状況は、以前は真ん中にサツマイモが1本、1筋作ってあるだけだったんですけども、2週間ぐらい前から○○さんが何故か草をきれいにし始めたので、使うのかなと思っていたのですが、ここで正式に出てきて借りるということが分かりました。この◇◇番の左側に建物がありますが、これは○○さんのハウスです。その北側が今はないのですが、◆◆さんのところのハウス。地図に外れた辺りにうちのハウスがあります。ですので、私は毎日ここを通るので、普段からよく見えています。現在は○○さんが綺麗にして、完璧な状態になって、木があつたりしたのですが、余計な枝は落として、その枝は片付いていないのですが、綺麗な状態になっています。以上です。

(議長) はい。ただいま、事務局と橋本喜久司委員より説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、番号1の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することといたします。続きまして番号2について、事務局より説明願います。

(事務局次長) はい。続きまして、1ページをご覧いただければと思います。

(第1号議案・番号2 朗読)

以上でございます。

(議長) 続いて番号2について、担当の橋本和夫委員、説明願います。

(橋本和夫委員) はい。番号2、場所が地図は3ページになります。こちらは10月19日、納税猶予地の調査と一緒に、栗原委員と事務局と3名で見させていただきました。この場所は●●●●●●●●の先の坂を下りまして、途中で信号がありまして、それを市役所を背にして●手の方に上がって行って、●●メートルほどの所を●に入った所でございます。こちらの○筆は、一団として使われております。今月の初めですか、○○○、△△△番の半分ずつぐらいに、キャベツとブロッコリー、それがマルチを敷いてトンネルがかかっていたんですけど、台風の影響で上のマルチが相当遠くまで飛んでいまして、使っている方が集めておりました。ちょうどこの奥の所が自分のハクサイ畑なので、ちょっと話をするのですが、消毒ができない。あの、無農薬でやっているの、相当苦労しております。作付けはハクサイ、キャベツ、ブロッコリー、コマツナ、ハウレンソウ等が作ってございます。それでマルチを敷いてしっかり、この前は△△△番の右側と□□□-□に、一番最後にハウレンソウとコマツナを作付けしたようでございます。綺麗になっておりますので、問題ないと思いますので、ご検討よろしくお願います。

(議長) はい。ただいま、事務局と橋本和夫委員より説明をしていただきました。何かご質問ございますか?

(谷澤職務代理) これは法人という事で、前回の時は確か契約期間が2年でしたか？

(事務局) はい。そうですね。2年ですね。

(谷澤職務代理) それで、確か、何か収穫体験とかをやらせるとか、そういう・・・

(事務局次長) それは、またもう1つの・・・

(谷澤職務代理) 別の所でしたっけ？

(事務局) ●中の横の所で体験農場はやっていて、ここの圃場については、●●●向けの野菜を、
●●●向けの物を作っています。

(事務局次長) 農場長で〇〇さんという方が。

(谷澤職務代理) あ、分かりました。それなら大丈夫です。

(議長) 他にご質問ございますか？

(笹本委員) 以前借りる時には専従者と言うか、農業従事者の指定があったと思うのですが、今回はその申請は同じ人なのですか？

(事務局) はい。〇〇君という若い方が引き続き農場長という形で、従事してやられております。

(橋本和夫委員) あの、先ほど言ったように、この奥にうちの畑があるので・・・機械が置いてあって、中古の機械ですけれども、〇〇さんがしょっちゅう来て、草の管理や苗の管理はしているように見受けられます。以上です。

(議長) 他にご質問ございますか？

(田中克博委員) この法律を使って農地を借りるのは、別に認定農業者じゃなくても大丈夫なのですか？

(事務局) この△△△△△△△△△△さんも、一応、認定法人という形で、認定農業者と同じで経営計画など出しているという形です。この法律でやられています。

(田中克博委員) 分かりました。

(議長) 他にご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、番号2の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、決定することにいたします。それでは、報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは平成30年あきる野市農業委員会10月の総会専決処理を報告させていただきます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、11月22日(金)13時30分から市役所別館第1会議室、12月21日(金)9時30分から市役所本庁舎503会議室です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時13分